

ベトナム巡礼 **6** 日間

2025年

7月15日 **火** ▶ 7月20日 **日**

福音の光修道会終生誓願式参加とラバンの聖母、ホーチミンの教会群とブンタウのイエス様を訪ねて



昨今在日ベトナム人が増え日本の各教会でのベトナム人信徒の奉仕活動は目を見張るものがあります。ベトナムのカトリック信者数は800万人に達する勢いで召命も豊かにあります。福音の光修道会は25年前

よりベトナムに進出、現在は7つの修道院を創設し召命に答えています。今回は6人の終生誓願式が多くの参列者のもと実施されます。共に恵みを受け、ベトナムの活発な教会の姿に触れることは皆様の信仰の一助になることと思います。滞在中修道者との交流も予定しています。是非この機会にご参加をお待ちしております。



ブンタウ キリスト像
photo by BrightRaven CC-BY-SA



聖マリア大聖堂
photo by Diego Delso CC-BY-SA



ラ・バン記念聖堂
photo by Hoangvantoanajc CC-BY-SA

※写真は全てイメージです。

同行司祭 高山親神父様 (イエズス会)

〈成田・福岡共通〉

旅行代金

2名1部屋利用の一人あたり

258,000円 ◆一人部屋利用追加料金:35,000円

福岡発については個人予約のため、お申込の時期によって料金変動する場合があります。

※空港諸税別途:3,080円 国際観光税1,000円 海外3,810円 燃油付加税16,940円 (目安:2025年1月31現在)
※発券時点の金額となり変更となる場合があります。

お申し込み締切日

2025年5月15日

	日付	都市名	交通機関	時間	行程	食事
1	7月15日 (火)	成田発 ダナン着	VN-311	9:00 14:40	(成田より)ベトナム航空にて一路ダナンへ	昼:機内 夕:レストラン
		福岡発 ハノイ着 ハノイ発 ダナン着 フエ	専用バス VN-357 VN-173 専用バス (所要2.5時間)	9:55 12:20 14:35 16:00	着後、ダナン市内巡礼(ダナン大聖堂など) (福岡より)ベトナム航空にてハノイ経由ダナンへ 成田からの参加者と合流後、フエへ (フエ 泊)	
2	7月16日 (水)	フエ ラバン フエ	専用バス (所要1.5時間) (所要1.5時間)	午前 午後	聖母出現の地ラバンへ 記念聖堂にてミサ フエへ グエン王朝王宮見学 その後、空港へ 国内線にてホーチミンへ	朝:ホテル 昼:レストラン 夕:レストラン
		フエ発 ホーチミン着	VN-1375 専用バス	17:40 19:10	夕食後、ホテルへ (ホーチミン 泊)	
3	7月17日 (木)	ホーチミン ブイチュウ ホーチミン	専用バス (所要1時間) (所要1時間)	終日	福音の光修道会 終生誓願式と祝賀会参加 修道院見学後、ホーチミンへ	朝:ホテル 昼:レストラン 夕:レストラン
4	7月18日 (金)	ホーチミン ブンタウ ホーチミン	専用バス (所要2.5時間) (所要2.5時間)	終日	ブンタウのキリスト像巡礼 記念聖堂にてミサ 各修道会黙想の家が集まるバイソウにて交流会(予定) (ホーチミン 泊)	朝:ホテル 昼:レストラン 夕:レストラン
5	7月19日 (土)	ホーチミン	専用バス	終日	ホーチミン市内を巡礼 キドン教会にてミサ 聖マリア大聖堂~中央郵便局~タンリン教会~聖ヴィンセント・ド・パウロ修道院~パーチェエ教会(ドミニコ会)~大司教館内チャペル (機内 泊)	朝:ホテル 昼:レストラン 夕:レストラン
6	7月20日 (日)	ホーチミン発 成田着	VN-306	0:25 8:00	(成田へ)ベトナム航空にて成田へ	朝:機内
		ホーチミン発 福岡着	VN-350	0:35 7:35	(福岡へ)ベトナム航空にて福岡へ	

※各地でのミサは現地受入側の都合で変更となる場合があります。



[募集人員] 20名様(最少催行人員15名様)



[利用予定航空会社] ベトナム航空



添乗員が同行します



[利用ホテル] フエ: IMPERIAL HOTEL ホーチミン: RAMADA HOTEL

ご旅行条件（抜粋）お申し込みの際には別途詳細旅行条件書をお受け取りになり、必ずご確認ください。

■募集型企画旅行契約：この旅行は、株式会社トラベリオ（以下「当社」という）が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

■旅行契約の申し込み

旅行代金の額	申込金の額（おひとり）
50万円以上	10万円以上旅行代金の20%以内
30万円以上50万円未満	5万円以上旅行代金の20%以内
15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金の20%以内
10万円以上15万円未満	2万円以上旅行代金の20%以内

■旅行契約成立時点：旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し申し込み金または旅行代金（お支払い対象旅行代金）を受領した時に成立します。

■お支払い対象旅行代金：「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に記載された金額（以下「表示代金」という）と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額（以下本旅行条件書内では単に「旅行代金」という）をいいます。またこの「旅行代金」が「申し込み金」「取消料」「変更保証金」のお払いの際の基準となります。

■「表示代金」に含まれるもの（一部例示）以下のものが含まれています。（いずれも募集型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの）

①航空運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥コンダクター同行代金⑦受託手荷物運搬代金

■「表示代金」に含まれないもの（一部例示）

①渡航手続経費（旅券・査証取得費用等）②国内の自宅から発着空港等までの交通費や宿泊費等③国内における空港施設使用料④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金⑤クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑥傷害・疾病に関する医療費等⑦国外の空港税・出国税等⑧「オプションツアー」等と呼称し現地に他社等が希望者のみを募って実施する小旅行⑨ミサ献金

■追加代金（一部例示）

①お客様の希望により1人（2人）部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨を当社が定めその旨を募集広告に表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金

■旅行代金のお支払い 申し込み時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日（原則として21日前）迄にお支払いいただきます。

■旅行開始前のお客様の解除権：お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除できます。なお、次表でいう「旅行契約の解除日」とは、お客様が当社または旅行業法で規定された「受託営業所」のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨お申し出をいただき、確認したときを基準とします。

契約解除の日	4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%（10万円を上限）	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上：10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満：5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満：3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満：2万円 旅行代金が10万円未満：旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで		旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日		旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加		旅行代金の100%

★旅行契約成立後に出発またはコース変更をされた場合も、上記の取消料の対象となります。

■旅程保証：当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する詳細旅行条件書でお確かめください。

■特別補償（当社の責任）：当社は約款の特別補償の定めるところにより、お客様が旅行参加中にその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、入院見舞金（入院日数によります）、通院見舞金（通院日数によります）、携行品にかかわる損害補償金（ただし、1個または1対についての補償限度があります）を支払います。

■旅行条件要旨基準日：この旅行条件要旨の基準日は2025年1月31日です。また、旅行代金は2025年1月31日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

■その他：旅行開始日に満2才以上12才未満の方はこども旅行代金が適用されます。

海外渡航関連情報について

■地域によって、外務省より危険情報など安全関係の海外渡航関連情報が発出されている場合があります。お申し込みの際に必ず下記窓口にてご自身でご確認ください。海外渡航の関連情報は、外務省領事局領事サービスセンター（海外安全相談班）、厚生労働省検疫所ホームページなどでもご確認ください。

■滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などを受け取ることができる外務省が運用するシステム「たびレジ」の登録をお勧めします。
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

■外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）TEL 03-5501-8162（直通）

■外務省 海外安全ホームページ https://www.anzen.mofa.go.jp/

■厚生労働省検疫所による海外渡航者のための感染症情報 https://www.forth.go.jp/ TEL 03-3599-1515

■旅行企画・実施 株式会社トラベリオ TRAVELIO

【お申込・お問い合わせ】株式会社トラベリオ巡礼センター  tokuya@travelio.jp

〒104-0045 東京都中央区築地2-7-12 15山京ビル601 観光庁長官登録旅行業第2088号/JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者：米村道章

 0120-106-750  FAX:03-6264-3406  https://travelio.jp/

【旅行申込書】 年 月 日 お申し込み締め切り日：2025年5月15日

参加ツアー名	ベトナム巡礼 一福音の光修道会終生誓願式参加とラバンの聖母、ホーチミンの教会群とプンタウのイエス様を訪ねてー 6日間			
出発日	2025年7月15日		出発地	成田 ・ 福岡
フリガナ				
氏名	洗礼名			
パスポートネーム (ローマ字) ※旅券と同じ綴り	所属教会			
生年月日	大正・昭和・平成	年	月	日 (西暦) 年) 男 ・ 女
フリガナ				
現住所	〒 電話番号 ()			
メールアドレス				
旅行中の 連絡先	氏名(フリガナ)	住所		続柄
		〒 電話番号 ()		
1人部屋希望	あり ・ なし	同室希望	お名前	

★海外旅行傷害保険に加入されることをおすすめします。

■海外旅行傷害保険についておうかがいします。 海外旅行傷害保険に 加入する 加入しない

※加入されない場合は、下記の該当番号に○印をつけ、確認のご署名をお願いします。

1. 他の保険代理店に加入する(保険会社：) 2. 空港で加入する ご署名

＜個人情報取扱について＞ 当社は「個人情報の保護に関する法律」並びに「当社個人情報保護方針」に基づき、お客様の個人情報を次のようにお取り扱いし、保護に努めております。1) ご旅行の申込等にあたり当社にご提供いただいた個人情報の一部を個人データとして保有しています。2) 当社は旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただく他、申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領の為に手続きに必要な範囲で利用させていただきます。